

平成24年

老岐市議会定例会5月第2回会議

所信表明

老岐市長 白川博一

所 信 表 明

平成24年壱岐市議会定例会5月第2回会議

○はじめに

本日ここに、平成24年壱岐市議会定例会5月第2回会議の開催にあたり、今後の市政運営について所信の一端を申し述べます。

先の市長選挙において、市民皆様の温かいご支援を賜り、2期目の市政を担当させていただくこととなりました。

これまでの4年間、市民皆様のご理解、ご協力を賜り、壱岐市の振興・発展のため、多くの行政課題に取り組み、将来の壱岐市を見据えた各種施策を実践してまいりました。

私は、今回の選挙において、「継続は力」を訴えてまいりました。4年間の取り組みをさらに深く掘り下げ、また新たな行政課題に向き合いながら、そして、この度の選挙を通じて賜りました市政へのご意見をはじめ、市民皆様の声に真摯に耳を傾け、諸課題に全身全霊をかけて取り組み、壱岐市のため、市民皆様の幸せのため、市民皆様と心を一つに、壱岐市の振興・発展を図ってまいりますので、今後ともご理解、ご協力賜りますようお願いいたします。

それでは、今後の市政運営について、基本的な考え方を申し述べさせていただきます。

○離島振興について

(1) 離島振興法の延長・改正に向けた取り組みについて

離島振興法の延長・改正については、平成25年3月31日の同法の期限切れが迫り、いよいよ正念場を迎えております。5月11日には、離島振興法改正に向けた与野党実務者会議が開催され、離島振興法改正大綱案及び改正条文案が、大筋において合意がなされております。この中で、私も全国の離島関係市町村とともに、強く訴えてまいりました離島航路運賃低廉化、JR並運賃実現の国策としての取り組みについては、本大綱案に、人流・物流費用の低廉化が明記されており、その他、これまで訴えてまいりました、多くの離島振興政策が盛り込まれております。今後、法案の最終審議がなされ、現在開会中の「第180回通常国会」に上程、早期成立を図ることとされております。

これまでご尽力いただきました国会議員皆様、国、そして関係機関に心から感謝の意を表するものであります。

今後、本法案の早期成立そして予算の確保等さらなる推進を図ってまいります。

(2) 国境離島新法（仮称）制定に向けた取り組みについて

現在、国境離島をめぐる問題が大きくクローズアップされております。国境離島は国防上、そして日本の資源確保の面からも非常に大きな役割を果たしていることは言うまでもありません。こうした国境離島を守ること、すなわち日本を守るための新しい法律、国境

離島新法（仮称）の創設が検討されております。この法律の具体的な内容は、まだはっきりしておりませんが、例えば外国船による密漁対策は、これまで、漁船が監視船の役割を果たし、大きな効果を上げていたと言われております。すなわち、漁業は国境の見張り役、防衛の最前線であります。こうしたことから、国は、漁業者が安心して出漁できる環境をつくる義務があると考えております。国境離島新法（仮称）が成立すると漁業をはじめあらゆる産業や流通の活性化など、大きな効果が期待できると認識しておりますが、この法律が適用されるのは、当然、国境離島のみであります。こうした中、壱岐は国境離島なのかという議論があります。壱岐は間違いなく国境離島であります。元寇をはじめ、これまで壊滅的な被害を受けている歴史もあります。また、対馬海峡には公海があり外国船の航行はもちろん潜水艦が通っていることも考えられます。

こうしたことから国境離島新法（仮称）の成立と壱岐が国境離島であることを強くアピールするため、本年度、長崎県国境離島総決起大会を壱岐市で開催することが決定しております。市民皆様、議員各位におかれましては、こうした趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

○行財政改革について

行財政改革については、これまで壱岐市行財政改革実施計画及び無駄遣いストップ実施計画そして政策評価等に基づき、市一丸とな

って取り組み、成果をあげてきたところであります。

特に総人件費の圧縮については、特別職及び現時点では、県内唯一となる職員の給与カット等を行い、総人件費の1割削減に向けて、懸命に取り組み、その結果、平成20年度当初予算人件費と平成24年度当初予算人件費を比較し、7億2,654万円、13.6%の削減となり、目標を大幅に達成したところであります。また、無駄遣いストップについても、平成20年度から平成22年度までの各年度累計で、17億2,918万円の削減実績であり、人件費の削減額を含めると、24億円を超える経費削減が実現したこととなります。

しかし、今後さらに厳しい財政運営を強いられることとなります。ご承知のとおり、平成22年度普通会計決算で、歳入全体の約35%を占める普通交付税が、合併から11年目の平成26年度から5年間で段階的に縮減され、平成31年度からは、壱岐市本来の算定となり、現在の交付額から20億円を超える額が減額されることとなります。今後の市政運営においては、常に、このことを見越して、取り組んでいかなければなりません。しかし一方では、地域主権、また市民ニーズの多様化など行政に求められるものは、複雑多岐に渡ってまいります。

このため、新たな行財政改革の指針となる壱岐市行財政改革大綱及び壱岐市行財政改革実施計画、中長期財政計画の策定を本年度行なってまいります。

また、職員の意識改革についてであります。これまで職員に対

し、申してまいりました「地域のリーダーであって欲しい」「素早い対応」「常に壱岐市のことを考えること」の実践とボランティアなど積極的な参加等さらに促してまいります。また、職員提案制度及び優良職員表彰規程を制定し、壱岐市のために自ら考え、自ら実践する気運を高めてまいります。

こうした職員のやる気、そしてこうした積み重ねが市民皆様の信頼を得ることに繋がるものであり、ひいては壱岐市の活性化に繋がるものであると確信をしております。

いずれにいたしましても、職員一丸となって壱岐市発展・活性化のために全力で市政運営にあたってまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○産業の振興について

(1) 農業・水産業の振興について

本市の基幹産業である農業・水産業の振興・発展がない限り、壱岐市の活性化はないといっても過言ではありません。

こうしたことから、これまで、農業・水産業については、関係団体と連携を図りながら本市独自の各種振興施策等講じてまいりました。

農業においては、後継者や優秀な能力を持った人材の確保、集落営農組織の育成が不可欠であることから、担い手育成として、新規就農者・農業後継者や女性農業者などが目指す認定農業者の認定や、

集落内の話し合いによる集落営農組織の設立を推進してきたところ
であります。また、肉用牛振興については、壱岐肉用牛改良方針に
即した優良系統牛育成の取り組みを継続して実施したことにより、
全国市場の中でもトップクラスにランクされ、さらに、優良繁殖牛
の育成確保を国・県の事業に加え、市単独費による緊急増頭対策等
を講じて繁殖牛7,000頭の回復に取り組んでまいりました。

また、水産業においては、漁獲の減少、魚価の低迷、漁業者の高
齢化、漁業の後継者不足、さらには燃油の高騰など依然として厳し
い状況が続く中、水産業及び漁村の活性化を図るため、平成23年
9月から全国初の認定漁業者制度並びに漁業後継者対策制度をスタ
ートさせ、より効率的・計画的な漁業経営の創出と計画的な漁業後
継者の育成を図ってまいりました。さらに漁業者の担い手対策の一
環として、漁船リース事業、漁業近代化資金の利子補給、漁獲共済・
漁船損害保険への一部助成、そして漁船漁業の機器設備の充実を図
るため、漁船近代化施設整備への助成、さらには密漁による被害を
防止するための監視活動に対する助成、漁場の生産力の向上や集落
の創意工夫を活かした離島漁業再生支援交付金事業、「壱岐栽培セン
ター」を中心とした栽培漁業の推進等図ってまいりました。

これらの各種振興政策を継続して実施するとともに、さらに農
業・水産業の生産と、それを加工し販売する事業展開、いわゆる第
6次産業化の推進を図ってまいります。国においては、平成22年
に、六次産業化法が公布され、その推進が図られ、全国各地で大き
な成果をあげているところであります。

本市においても各種団体において、こうした取り組みを実践しておりますが、さらなる推進を図ってまいります。

また、TPP（環太平洋経済連携協定）については、これまで同様、壱岐市の基幹産業と地域社会を守るため、関係機関、団体と十分連携を図り、参加について、ねばり強く反対の立場を貫いてまいります。

（２）観光振興について

壱岐の恵まれた自然景観や歴史遺産、そして一支国博物館、イルカパーク等観光施設をフルに活用し、体験型観光の推進、修学旅行の誘致、壱岐市福岡事務所の開設、各種行事・イベント等の誘致など、これまで観光振興・交流人口拡大に積極的に取り組んでまいりました。

本年3月、これからの観光振興の方向性と課題を検証した「壱岐市観光振興計画」を策定したところであります。本計画では、「玄界灘の宝石箱・壱岐～二千年の歴史と美食を求めて～」をコンセプトに、「しまの宝を活かした観光地づくり」「おもてなしの推進運動」「観光基盤づくりの整備・充実」「観光振興を担う観光まちづくり組織の構築」「情報発信・誘致戦略の強化」の5つの基本方針に基づき、各種施策の展開を図ってまいります。

特に「観光振興を担う観光まちづくり組織の構築」においては、現在ある観光振興団体の専門知識やマンパワーを集結させた新たな観光まちづくり組織を構築し、情報発信の一元化を図り、着地型観

光の推進を図ってまいります。

(3) 商工業の振興と雇用対策について

商工業の振興については、本市の経済環境が非常に厳しい状況にある中、これまで商工会活動や商店街の賑わい創出につながる事業に対する支援を行い、活性化に努めてまいりました。

今回新たに、事業の活性化と、中小企業者の負担軽減および経営の安定に寄与するため、信用保証協会保証料の助成制度を創設してまいりたいと考えております。

雇用については、これまで、国の「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」と「ふるさと雇用再生特別交付金」を効果的に活用し、さらに、公共事業の活用により、緊急・短期的な就業機会と継続的な雇用機会の事業を展開してまいりました。

今後も、観光施設整備事業、壱岐市不法投棄回収・パトロール事業、原の辻遺跡公園管理運営事業など、市単独事業を実施するとともに、国・県の施策に注視し、各種雇用創出事業を展開してまいります。

企業誘致の推進は、働く場の確保と地域活性化の観点から本市の重要な課題ではありますが、景気の低迷も重なり新たな企業誘致は困難を極めております。しかし、誘致企業については、離島というハンデの中、業績を好調に伸ばす企業もあることから、今後も既に誘致している企業に対するフォローアップと光通信環境のもと、IT情報関連業種を中心に、県と連携して企業誘致に努めてまいります。

○福祉・健康づくり

(1) 安心、ゆとりのある福祉社会の実現について

各種福祉対策や市民皆様の福祉活動を総合的に展開するため、本年3月にその基本となる「壱岐市地域福祉計画」を策定いたしました。また、併せて障がい福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保を図るため、同じく本年3月に「第3期壱岐市障がい福祉計画」を策定したところであります。

今後、これらの計画を基に、さらなる安心、ゆとりのある福祉社会の実現に努めてまいります。

特に光ファイバー網を活用し、高齢者皆様が安心して暮らせるよう、福祉・保健・医療情報の提供機能や共有化機能を高めるとともに、高齢者の安否確認、見守りシステムを構築してまいります。

また、「壱岐市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画」を本年3月策定いたしました。常時介護を必要とする方が、自宅等で暮らすことが困難な場合のために、既存施設の整備状況を十分に踏まえた上で、入所施設の整備を検討してまいります。特に待機者が多く、施設の増設希望がある特別養護老人ホームについては、新たに60床を、また、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）を1ユニット（9床）公募にて増床する計画をしております。

(2) ゆとりと優しさで育む子育て環境の実現について

子育て環境の充実については、これまで、地域の子育て支援機能の充実を図り、子どもの健やかな成長を促進するため、子育て応援

講座・交流の場の提供・子育てに関する相談などの事業を展開してまいりました。

また、市内幼稚園と認可保育所の一部及びへき地保育所の多くが定員割れの状況である一方、3歳未満児の入所が増加している現状を踏まえ、保護者皆様が安心して子どもを預けられる環境を構築するため、「壱岐市幼保連携（一体化）計画（仮称）」の作成に取り組んでおります。また、国においては「子ども・子育て新システム」を創設することにより、市町村は、「市町村新システム事業計画（仮称）」を策定し、地域の実情に応じて提供体制を計画的に整備すると位置づけています。その中で、こども園（仮称）の創設が決定し、法案成立後、段階的に、新施設に移行させる方針となっております。

今後、国の動向を見極め、将来を見据えた、壱岐市の実情にあった計画を策定いたします。

（３）生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現について

これまで、市民皆様の健康づくりのため、各種健（検）診、相談、予防、教室等の充実を図り、また、受診率の向上のため、市民皆様との協働で実施している健康づくり推進員「生きいきすこやか21」とともに啓発事業の推進を行ってまいりました。

さらに、重症化の予防のため、健（検）診後の保健指導の充実と生活習慣の改善指導に取り組んでまいりました。今後も、慢性腎臓病予防対策、肝炎対策などを実施してまいります。

また、食生活改善推進員（通称ヘルスマイト）皆様におかれまし

ても、総勢200人近い組織力と結束力で、食を通じての健康づくりに関する市民啓発を、あらゆる場で展開していただいております。今後も、市民皆様と行政が一体となった市民協働の活動を推進してまいります。

○教育について

(1) 学校教育について

平成23年4月、壱岐市中学校の4校体制がスタートし、保護者皆様や地域皆様、そして学校、教育関係者皆様のご尽力により、混乱もなく、生徒は充実した学校生活を送っているものと理解しております。本体制については、教育委員会において、検証がなされますが、将来の壱岐市を担う、日本を担う子どもたちのため、今後も学校教育の充実に努めてまいります。

また、小学校の統廃合については、中学校統廃合の検証と小学校は地域の文化の拠点でもあることから、地域住民皆様のご意見等を十分にお聞きしながら、慎重に進めてまいります。

(2) 第69回国民体育大会について

平成26年第69回国民体育大会「長崎がんばらんば国体」において、ソフトボール競技（成年女子）と自転車競技（ロード）2競技の本市開催に向け、諸準備を進めております。平成25年のリハーサル大会及び平成26年の本大会に向け、関係機関と連携を図り、

万全の体制を整えてまいります。また、壱岐市を全国にアピールする絶好の機会であり、市民皆様の国体開催の機運を高め、全国から集まる選手や応援の方々を、おもてなしの気持ちでお迎えするため、より具体的な計画を立て、PRを進めてまいります。

○病院事業について

市民病院については、長崎県病院企業団加入に向け、懸命に取り組みを行っております。

構成団体である県及び5市1町の同意を得るその前段として、2月2日には市山議長とともに長崎県知事へ、また4月20日に、再度、長崎県知事と面会し、病院企業団加入についてご理解とご指導をお願いしたところであります。

また、5月2日に対馬市への協議を皮切りに、構成団体への協議を市山議長のご協力をいただきながら進めているところであります。

今後については、県、企業団のご指導を受け、加入条件の諸課題を整理し、県、関係構成団体の議会、企業団議会等の承認、法的手続き等を進め、早期加入を目指してまいります。また、職員の処遇につきましても、それぞれ所管部署の体制を強化し、協議を進めております。

精神科病床の一日も早い再開、救急救命率の向上など、壱岐市の医療を守るため、強い決意を持って取り組んでおりますので、議員各位、市民皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

尚、平成25年4月から市民病院へかたばる病院の機能を統合し、経営の一本化を図ってまいります。

○防災について

東日本大震災から1年が経過し、被災地においては、国が総力をあげて復旧・復興に取り組まれております。

この東日本大震災は、これまで想定した災害をはるかに超えるもので、今後の災害対策に多くの教訓を残しました。こうした教訓を活かすべく、これから策定いたします市の地域防災計画については、特に、地震津波対策と原子力災害対策について、国が定める防災基本計画や県の地域防災計画との整合性を図りながら、見直しを進めてまいります。なお、原子力災害については、東京電力福島第一原子力発電所の事故の状況を見ますと、未だ多くの避難者が、ふるさとに帰ることができない状況が続いている中で、壱岐市は、九州電力玄海原子力発電所から、UPZ（緊急防護措置計画区域）30km圏内に入ることから、万が一事故が起きた場合のことを考えますと、市民皆様の生命・身体・財産、そしてこのすばらしい壱岐を守る観点から、原子力発電所の原則廃止の立場をとっているところであります。また、5月7日には、九州電力㈱に対し、佐世保市、平戸市、松浦市、壱岐市そして伊万里市の玄海周辺5市長により、安全協定締結のための要請活動を実施したところであります。今後、長崎県、そして関係自治体と十分連携を図り、対応してまいります。

大規模な災害に対応するためには、公助の充実はもちろんのこと、共助・自助を高めていくことも重要であります。災害に備え、地域における防災力の向上を図るため、今後も自主防災組織の育成や災害時の応援体制として、災害時相互応援協定の締結など進めてまいります。

〇おわりに

以上をもちまして、今後の市政運営に対する所信の一端を申し述べましたが、これからも直面する行政課題に対応しながら、行財政改革を推進し、財政の健全化に努めますとともに、明日に希望の持てるまちづくりに誠心誠意全力で取り組んでまいります。市民皆様並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

尚、本日提出いたします案件は、専決処分の報告及び人事案件の同意を含めた5件でございます。何卒十分にご審議をいただき、適正なるご判断を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年5月15日

壱岐市長 白川博一